

蒲生・野江

三宅貞次郎

蒲生の墓 (野田墓)

大阪の古地図に蒲生・野江の墓を求めると、高麗橋を起点とした京街道は大坂城を右に仰ぎつゝ京橋を渡り鯉江川を隔て、對岸の備前島町・網島町を左に見ながら相生西町・相生東町を経て小橋(野田橋)を渡り、新喜多を右に見て野田町に入り野田村字坂にて道は二つに分岐し、右は鯉江川右岸に沿ひ河内を経て大和に續く大和道と。左は榎並水道に沿ひ北河内を経て京に入る京街道とに分岐してゐる。この分岐點より右の大和道に入れば直ちに蒲生の墓があり、左の京街道を進めば程近くに野江の刑場が示されてゐる。この蒲生の墓と野江の刑場は古くは大坂の七墓に數へられ順拜の善男善女が群參して有縁無縁の墓に詣つたのである。今、アスファルトに鋪裝された京街道を市電の、片町より東へ五丁で京街道と大和道の分岐點に達する、分岐點には今なほ昔の辻石が立ち、道の行先を示してゐる、辻石の四面には

右 大和 なら のさき

左 京みち

文政九丙戌年九月吉日

右 大坂



(ふいもと野田) 地墓の生蒲

と刻してゐる、大坂を右と示してゐるのは京街道に面した方である。辻石の向ひに北區東野田町六丁目巡査派出所がある、この辻石より大和道の鯉江川右岸堤防の道を二丁にして、この附近一帯工場の密集せるなかに亭々たる榎樹の緑に繁る處、即ち蒲生の墓である。此處へ來るまでに京街道を辿つて、その道筋の地名を並べたのは、それらの、相生町・新喜多・網島町・野田町・野田村を「京橋東の五丁町」(五チャウマチ)と呼び蒲生の墓は、京橋東の五丁町に所屬する墓地であつたので、五丁町の位置を説明するために京街道を辿つて地名を擧げたのである。

偕て蒲生の墓の入口に至ると道路左側に先づ併立安置された六地藏尊がある、巾二間、奥行二尺、高さ二尺、の長方形の臺石の上に地藏尊は高さ二尺五寸の舟型光背に陽刻され、各々約一尺角の臺座上に奉安され、その約一尺角の臺座の前面には六個共、同様に左の如く刻されてゐる。

文化十三年七月

京橋 東

講 中

世 木綿屋利八

人 八尾屋九兵衛

聽之舎 三朝

と彫られてゐる

臺石の中央の前に石の線香立が立ち線香立の前面には寄進者の名。此六地藏、臺座、臺石、線香立、全部花崗岩を材料としてゐる。

墓地は堤防下の地であるので堤防より斜め左に向つて緩やかな下り路になつてゐる。六地藏の次ぎは路の左右に向ひ合つて左に

蒲 生 ・ 野 江

五一

勢至菩薩、右には觀音菩薩が花崗岩で丸彫りされてゐる、觀音・勢至、共に立像で二尺角の基礎の上に、高さ六寸の蓮座上に、立ち給ふ寶身四尺一寸である。基礎には左の如く刻されてゐる、

天和和順 備前島町

(前面) 奉納大乘妙典 日本廻國

日月清明 供養佛 願主圓心

(背面) 寶曆十一己九月立之

左右兩側面に世世話人と法名が刻まれ、觀音の方には世話人が、石川屋佐兵衛・伏見屋榮山・播磨屋吉左エ門・伏見屋武兵衛・播磨屋半四郎・荒川屋佐助・中嶋屋半七の七名であるが、勢至の方には河内屋・尾崎屋・泉屋等八名があり兩方を合せて十五名の世話人と兩側面の法名を左右兩方合せて約百五十靈を數へる、

勢至菩薩の左側に御粗末な方柱石が立つ高さは三尺、約五寸角

(向つて) 西村門女 いたや梅の

(右側面) 御佛燈

(前面) 安政四年丁巳三月

火袋もなく火を點する設けは此石にないが、此の墓地の御佛である石佛に御燈を捧げたいとする眞心を現はすため文字で御佛燈と刻しておいたのかと考へられる。

觀音像の東に續いて十基許りの墓碑が立ちその奥には左側の地藏堂と右側の一軒の住居が向ひ合つて建ち中央を通路としてゐる

この地藏堂に記る地藏尊は靈驗顯著なので有名な地藏尊だと聞く。この建物間の通路を抜けると南北約七間、東西約三十間大凡二百坪の墓地在展開する。北と東は小徑を隔て、市立東野田抽水所に接し抽水所の垣の合間からは京阪電車の線路が見える、西は民家と墓の入口であり、南は高く堤防に遮られてゐるが堤防東寄りには道路と墓地に狭く挟まれた民家四五軒がある。

墓地中央東寄りに約一坪の鞘堂がある、堂には丸彫りの石佛が安置してある。約二尺角の基礎の上の蓮華座に結跏趺坐し給ふ定印の彌陀で、基礎、寶身合せて總高さ五尺、基礎には、

(前面) 法界

享保四巳亥天

(左側面)

七月十五日

(右側面)

願主相生西町

念佛講中

と刻し。阿彌陀像の前には葬儀の際に用ひられてゐた、巾五尺奥行二尺の棺蓋石が置かれ、臺の前には横に、南無阿彌陀佛と刻しその前に石の線香立が嘉永五年七月二十三日に熊田氏より奉納され、線香立の前には、石の華立が昭和七年八月有志者の手によつて奉納されてゐる。

この阿彌陀佛を本尊とし門前の、観音・勢至を脇侍として彌陀三尊佛を具備した墓地であるが造佛年代が異つてゐるのは最初は彌陀だけであつたのを、観音・勢至を安置して彌陀三尊を完備せしめるため二菩薩の基礎銘にある如く、圓心が發願したものと考へられる。

墓地入口より阿彌陀堂に通ずる巾二三間の通路は阿彌陀堂を正面として西風の階にけ式欄に充てられたものであらう。この通路は不可能であるが、此の墓地として特異な墓碑を選び紹介してきたいと思ふ。

延寶五年 三界萬靈供養碑

紀年銘あるもので當墓地中最古の碑である、高さ三尺五寸、巾一尺四寸の長方形の板狀碑で碑の前面は周圍に輪廓をとり、中央を彫り凹ませ、背面は凸起のまゝである。

延寶五巳年

施主

(前面) 南無阿彌陀佛爲三界萬靈有緣無緣也

七月十八日

敬白

この供養碑造立されてより約二百六十年、施主敬白とのみ刻した匿名の施主の心の奥床しさを感じる。

延寶七年 かすがへや墓碑

自然石を稍、板狀にした高さ約二尺のもの

己延寶七年

法名 釋宗甫

未六月朔日

施主 かすがへや

次郎兵衛

施主の屋號かすがへや、は鋸屋ではなく地名の萍上江屋であらうと思ふ。

寶永四年 地藏尊

右手に錫杖を持ち、左手に寶珠を持つた立像の地藏尊を、花崗

を圍むで南・東・北の三方に新舊、巨細の墓碑が雜然と立ち連なつてゐるのである。阿彌陀堂の後ろに石造で高さ一尺、直徑二尺五寸の蓮華座がおかれてゐるがこれも葬儀の際に棺臺に用ひられたものであらう。昔はこの邊りに焼場があり、その焼場は「弘法大師が建てられたもので、この焼場で火葬すれば焼場に灰が残らなかつた」と傳へられてゐるが、随分と器用に出来てあつた焼場らしく感心させられる。

大阪七草中その舊態を今に保つてゐるのは只一ヶ所、此の蒲生の墓だけであるが然しこの墓地も既に他に移轉を議せられてゐると云ふ。この墓地が過去如何に利用され、又むかし七墓順拜の人達が詣でた頃の墓碑が現在何程残つてゐるかを知らるために此の墓地中の墓碑の紀年銘を調べ集計したところ次ぎに示す數字を得たのである。

30	26	99	6	6	8	2	13	23	9	24	18	17	4	16	7	7	9
昭和	大正	明治	文久	延寶	安政	永化	保文	文化	和政	文明	享文	寛文	天明	永明			
5	2	シ	1	2	2	シ	1	シ	シ	シ	2						77
曆延	享保	文保	徳永	祿享	和寶	寶延	寛元	享正	寶元	貞天	延寶						不詳

延寶より昭和まで殆ど各年號に涉つて造立されて居り、延寶より慶應までに百八十四基。明治、大正、昭和に百五十五基。元祿頃と考へられる板狀碑を始め紀年銘なきものを不詳として擧げた七十七基。合計四百拾六基を數へる。その個々に就いて記すこと

石で高さ二尺五寸の舟型光背に隔刻し、光背の地藏尊兩脇には向つて右に「念佛講中」、左には「寶永四年三月」と刻してある。この地藏尊は墓碑として造立されたものではなく嘗ては六地藏の一體として奉安されてゐた石佛と考へるが現在は墓碑とされてゐる様である。

元文二年 石佛墓碑

寶永四年のとは異つて、これは墓碑として造立された銘がある高さ二尺二寸、巾八寸の舟型光背に、右手に蓮華を持ち、左手に寶珠を持つ地藏尊を隔刻し、地藏尊の向つて右に「法名釋尼妙秀」向つて左には「元文二巳年五月六日」と彫る。

以上四基を紀年銘あるものうちから古い代表的なものとして擧げたのである。

大阪七墓順拜世話人發願

妙法一空一石塔

墓地中央通路北側に、昔、大阪七墓順拜が盛んに行はれた頃、七墓順拜世話人の手に依つて造立された、妙法一字一石塔がある。碑身は昨年九月二十一日の大風禍に顛倒、その重量百五十貫、一寸素人の挺に合はぬので未だ其儘となつてゐるが復舊したいものである。碑身高さ六尺、巾一尺四寸、厚さ九寸、上部を山形にし。前面だけ周圍に輪廓を残して中央を彫り凹めてある。兩側面の文字は、前・背面の文字と比較して、筆太に彫られてゐるのが眼につく、道に七墓順拜の人達が發願しただけに、忠戦と流産の

亡靈に供養してゐる。
 (右側面) 爲忠戦亡靈
 (前面) 南無妙法蓮華經 南無日蓮大菩薩
 (左側面) 爲流産亡靈

到謙院泰成日昌	大源 備後屋	開榮院淨實日應	大萬	釋寂定靈
是光圓照信士	由川 袋屋	開法院妙淨日性	大萬	俗名 藤 藏
本掌自信士	播久 先祖代々靈	深入院了禪日定小部儀	深久	俗名 周縫勇久
				俗名 泉 左
				俗名 俊空了 龜佐
(背面) 妙法一字一石塔爲無縁法界靈				釋宗 淨 信
□壽庵妙眞得	山悦女 大岡氏	天要院□光日明	津平	釋妙元 伊賀□
玄周庵宗休	柴源 生屋	朝要院妙□日燈	尼□	
先祖代々靈	川安 智達法教信士河□	妙堅院法□日□	尼□	

臺石は上下二段、高さ二尺、上段の前面に珍らしくも、七墓順拜の文字がある。

(前面) 世話人 順拜

題目石塔

一字一石塔の西隣りに總高さ一丈の立派な題目石塔がある。三段の臺石上の塔身には四方に波題目を彫り塔身に笠・請花・寶珠が型の如くのり、その姿を整へてゐる

(塔身四面) 南無妙法蓮華經
 (上段臺石右側面) 寛保二歲西七月
 (上段臺石左側面) 京橋□題目講中

(中段臺石前面) 放生講 (中段臺石背面) 丑七月 再建之
 (塔前の花筒) 天保十二歲 丑七月建之
 (右) 天保十二歲 丑七月建之
 (左) 世話人 大文字屋三右エ門 紀州寅右エ門

題目講が造立したのを放生講が修復したもので塔前の一對の石華立に刻された世話人は放生講の世話人であらう。
 弘誓寺 名 號 碑
 題目石塔の向側に名號碑がある、上中下三段の臺石上に頭部弓形の方柱碑、臺石共總高さ五尺

(碑身背面) 文政七年申年十二月十一日建之
 (臺石前面) 弘誓寺
 (臺石背面) 大嶋屋甚助
 此の碑は大嶋屋甚助寄附せるものと思ふが、中段臺石の頂部に納骨をなす穴が穿つてある。弘誓寺とは如何なる寺か知りたいと思



墓 祖 元 職 錢 壹

(前面) 支妙山尾丘
 字彫り深さ二寸に及ぶところもある立派な碑であるが墓標としてこの文字が彫られたとは考へられぬ。支妙山尾丘とは如何なる意味か。「支妙山、尾丘」か。「支妙、山尾丘」か。この山で切るのか、妙で切るのか。さえも未だ解し得ない。前方の弘誓寺碑と何かの連なりがなからうか、若しこの碑が現在墓標として建つてゐるならば、考へる必要はないが、墓標らしくないので此墓地の不可解な碑の一つに數へたい。

壹錢職元祖墓
 墓は阿彌陀堂の北手道路沿ひに南面してゐる。臺石の上の碑身は約一尺角で高さ二尺五寸、唐破風の笠に寶珠が乗り、總高さ約五尺墓前に線香立及び華立一對がある。

- (碑身前面) 壹錢職元祖墓
- 政五郎 吉五郎 長崎重 植藤七 毛馬安
 - 河 京 徳 鐵 朝 奈良政
 - 内 吉 五 郎 京 徳 鐵 朝 奈良政
 - 松 五 郎 松 五 郎 松 五 郎 松 五 郎
 - 天 澁 勝 赤 川 金 江 戸 菊 卯 之 助
 - 天 澁 勝 赤 川 金 江 戸 菊 卯 之 助
 - 天 澁 勝 赤 川 金 江 戸 菊 卯 之 助
 - 天 澁 勝 赤 川 金 江 戸 菊 卯 之 助
 - 天 澁 勝 赤 川 金 江 戸 菊 卯 之 助

ひ調べたが断津には見當らぬ西京にあるやうだ。西京の弘誓寺とこの碑との關係の有無については未調である。
 玄妙山尾丘の碑
 弘誓寺碑の背後左寄りに上下二段の臺石上に、八寸角にて、高さ五尺、

床長	床千	床平	小德	床秀	床市	床升	櫻鶴
	(右華立)	ま津	たけ				
	(左華立)	もん	たい				

「壹錢職とはどんな職業か」と問はれて、即答出来る人は尠むと思ふ、それもそのはず壹錢職の職名が廢れてから、もう百年位にもなるのであらう。壹錢職の職名は廢れたが、その職業は今日には洋風を極度に取入れて洗練された技術を誇り、懐古ばやりの昨今にも些の動搖も見せず極度に洋化した技術とサービスを續けてゐる、此ればかりは懐古的に仕事をされたのでは閉口する。これだけ書けばもうお判りになつた事と思うが、此處で種明しを致さう壹錢職とは理髮業の事である。理髮屋サンは未だ理髮祭を行つてゐないやうであるから仕事は洋化してゐても、懐古氣分で壹錢職元祖の墓を宗廟と崇め理髮祭を執行しては、いかゞ。

壹錢職なんて安つばい名がなぜ理髮業か四十九錢足りぬ、との御詰問に對しては川崎氏が探案された百科辭典の壹錢職なる項目を楯としたい。

壹錢職——髮結の異名徳川時代の通語にして一人一錢にて結ひたるにより此名あり、西國及北國にては一錢刺といへり。雍州府志に「凡毎町有髮結床 諸人來令 結之又此市中一取錢

この墓は阿彌陀堂の雨手民家に築した處にあり北面してゐる。二尺五寸角位の自然石の上に、高さ三尺、直徑一尺二寸の圓柱碑に

(碑身前面) 賤乃舍三朝墳
(碑身背面) (肖像を刻す) 圓を畫いたなかに「老人が右膝を立膝にして座し、右掌を右膝にの



賤之舍三朝の碑 (拓手宅三)

せ、左掌は左膝に置いてゐる」

碑面の文字は草書で達筆に書かれてゐる、背面の肖像に依れば七十歳位の肥へた丸顔の、圓満相をした、お爺さんである。賤乃舍三朝は生前に、この墓地と縁がある、それは既に書いた通り墓地門前の六地藏前に線香立を奉納して、その名を刻してゐる。

刺月額は是謂一錢刺ことあり。一錢職由緒書に「往來住宅兩落より三尺張出長三暖簾・四尺二寸縫下げ五寸腰際子三尺餘の寸法と相定渡世致候云々北小路藤七郎と云ふ浪人三河國原村にて御髮を揚奉り金錢一錢被下置依之一錢職と唱へ申候其後江戸繁昌に付藤七郎芝口邊に罷在一錢職致居候處先年之儀を以て、伊奈熊藏様御取次にて青銅千匹頂戴致し其後萬治年中藤七郎より四代藤左衛門神田三河町へ引移御府内一錢職株數分け御願申上候處願之通被仰付燒印下げ札等被下置候云々」とある。

北小路藤七郎、元龜の頃岐阜に流浪し味方ヶ原の役に徳川家康まさに歸城せんとして大風雨に會し天龍川を渡ること能はず藤七郎淺瀬を踏みてこれを導き且扈從して亂髮を理む家康其實として金錢一錢并一對を賜ふこれより一錢職と稱す

以上

この壹錢職の壹錢と云ふのは「錢」壹枚を指したもので、銅貨壹枚金壹錢也で理髮したものではないから。現代に此の職名を活かしても聊も遠慮に及ばぬと思ふ。銀貨壹枚の壹錢職と解すれば更に面白いではないか。借て壹錢職元祖墓は壹錢職の有志者が造立した追慕碑であると考へるが、この碑に刻す壹錢職元祖は北小路藤七郎であるか、又は他に關西で元祖と稱した人物があつたか、その點は詳かになし得ないが、この碑にも線香立にも紀年銘のないのは遺憾である。

賤乃舍三朝の墓

もう一つは前項の壹錢職元祖墓の墓石に多くの通名があるなかで背面に「賤之舍三朝」と一人だけ大きく彫つてゐる處から考へて壹錢職元祖墓が賤之舍三朝の發起になる造立か、然らずば修復であると思へる。その通名を見るに天満と河内の住人で元氣のよささうな人達の通名で、前面の五名はその人達のなかで特に重きをなす人であらう、この通名を見て賤之舍三朝は此墓地から程遠からぬ天満・河内に勢力を有した人物で、遺志に依つて此の墓地に土葬したものと考へられる。碑身は砂岩で、前面刻字の左半分は、今や剝脱に瀕し手柘不能の状態にある。

人二二一 碑

題目石塔の東に臺石共、總高さ五尺。碑身方柱。

(碑身前面) 大笹家累代之墓 (碑身背面) 大笹吉五郎

(碑身右側面) 大正三年一月 (碑身左側面) 人二二一

この大笹吉五郎氏は今里町の火花屋サンであるが、子孫が展墓の際に、子孫に教訓を與へるために不可解な人二二一を碑の側面に刻したものである、然らば人二二一とは何を意味するか、その解答は「人には辛棒が二」と讀み人二二一を全部合せると「金」の一字になる。そこで「人には辛棒が一で金になる」と吉五郎氏が子孫に與へられてゐる教訓なのである。

軍人碑

日露戰爭に名譽の戦死をされた陸・海軍人碑が二基ある、どちらも尖頭方柱碑である。

墓地入口南側に

- (向つて右側面) 明治三十七年九月三日遼陽附近ニ於名譽戦死 (碑身前面) 故陸軍歩兵上等兵勳八等 西田 佐吉之墓 (向つて左側面) 西田富藏 長男

墓地南側に

- (碑身前面) 故海軍二等水兵日下捨吉之墓 (向つて右側面) 明治三十七年日露戦役之際初瀬艦ニ乗組 五月十五日旅順港外ニ於而名譽戦死ス (臺 石) 阪榮會 明治三十七年八月廿日建之

軍人であつたかどうか解らないが此墓地では只一基の士族と刻した墓碑。高さ四尺。警官ではなかつたらうかと思はせる碑の型式である。

- (碑身前面) 瀬戸山供吉之墓 (右側面) 鹿兒島縣士族 (左側面) 明治十年一月十七日歿 享年二十八

軍人碑と同型の尖頭方柱碑。軍人ではなく可憐な女工も含まれてゐるかも知れぬが我國紡績工業發達の初期に於ける尊い犠牲者。産業軍の戦死者と見て此項に記す。

- (碑身前面) 平野紡績株式會社野田分工場工手死亡者之墓 (碑身背面) 明治三十五年壬寅七月建之

堀川南西墓

島衛後移於城北野田街以延享元年甲子 歳生文化十癸酉歲三月十九日罹病終 于家行年七十葬于蒲生墓所

碑文末尾の、葬于蒲生墓所とある。此墓地を蒲生墓所としてゐることを御記憶願ひたい。

- (臺石前面) 野田町 伏見屋 傳兵衛

菊畑墓

墓地へ這入つた右手の水道裏にある、總高さ六尺、

- (碑身前面) 菊畑墓 (碑身向つて右側面) 釋淨觀 (碑身背面) 嘉永六癸丑歲三月建之 本跡

- (臺石前面) 門弟中 華術

藝人碑

- 墓地へ這入つた左手最初の墓標、總高さ五尺、 (碑身向つて右側面) 寛政四壬子七月十九日 (碑身前面) 一到本海信士 (碑身向つて左側面) 俗名 鶴澤捨吉 (臺石前面) 世話人中

その東隣りに並んで、總高さ六尺の碑

碑身高サ二尺下部に缺損の箇所あり。臺石なし。

- (碑身前面) 堀川南西墓 (碑身背面) 法號甫西俗稱女俊和州郡山 産業醫住浪華享年七十一天 明五年乙正月十七日卒 堀川源兵衛建之

山尾白萍墓

二重の臺石高さ二尺三寸、碑身は板狀の自然石高さ約三尺、巾約一尺五寸、當墓地中辭世を彫つた墓碑は見あたらぬが。此碑には追悼句が刻されてゐる。

- (碑身前面) 山尾白萍墓 (碑身背面) 寶曆七丁丑年四月十三日 追悼 蘭古 世に惜しむ玉もしはしと卷芭蕉 (臺石) (前面向つて右より左へ) 衍機 堺幸 願七 山橋 雷子 井筒 戸田 中八 安井 伊東 松由 三木

伏見屋傳兵衛墓

臺石は花崗岩、碑身は砂岩、總高さ六尺、 (碑身前面) 釋喜西 (碑身向つて右側面に法名が六靈追) (碑身向つて左側面) 君諱安信姓尾形通稱傳兵衛筑前甘木 人考稱善兵衛君其次男也娘州上座郡 堀川西平野氏女君莊社千代姫ト號

- (碑身向つて右側面) 釋淨雲 (碑身正面) 釋淨雲 (碑身背面) 明和七庚寅三月廿三日 (臺石前面) 茨甚 (右側面) 釋淨雲 (左側面) 釋淨雲 (碑身前面) 豐竹十七太夫 (碑身背面) 釋妙眞 四代目 (臺石前面) 備前島連中

題目石塔の後ろに、總高さ五尺の

- (碑身向つて右側面) 文化二乙丑年八月三日

墓地門前右側に

- (碑身前面) 鶴澤新五郎 (碑身背面) 天保四癸巳年四月建之 (臺石前面) 連中

この東隣りに力士の墓がある。中島家の墓域に續いて長方形の涼み床机位の臺石の上に、方柱型の碑身が三個のる、

- (向つて右の碑には) 白金庄右衛門 (中央の碑には) 黒金與三郎 (向つて左の碑には) 金輪留市兵衛
- と各碑身の前面に刻されて今は四十八手も忘れ仲好く三力士が肩を並べての成佛である、その歿年は不明だが嘉永、安政頃に野田町で勇名を馳せた素人力士である。

- (臺石前面に) 世話人 野田町 馬若、若仲、小若、阪若、

麥宇翁墓

碑によれば東武住寺澤友幸が麥宇と號したやうである、文化十年に備後田房社中が建碑した。

阿闍梨了阿基

碑は當墓地中唯一の僧侶墓である、頭部を弓型にした方柱碑、總高さ二尺

(碑身 前面) 阿闍梨了阿

(碑身向つて左側面) 高野山谷上 正智院弟子右京墓

(碑身向つて右側面) 明和六己丑年三月四日

信濃橋 生洲おは墓

墓地北側題目塔の西に

(碑身前面) 釋妙心 (墓石前面) 世話人 種龜 三七 晋八

(碑身向つて右側面) しなのはし 生洲おは

(碑身 背面) 文政八乙酉年霜月六日

(碑身向つて左側面) と(前面左脇) に文政九、天保四致年の二靈を追刻す

信濃橋の生洲の女主人の碑と思はる、恩顧を蒙つた種龜ら三人が發願したものであらう。この他に割烹關係の墓碑としては、備前島町、網屋彦兵衛の「阿み彦」。その他、八百佐、八百善、八百岩、魚吉、鳥吉らがある。

小橋 河原の墓

遺骸を取除いて居るらしく、無縁墓は彼處に四五基積まれ、此處には寶篋印塔や五輪塔の破片が散在してゐる状態である。

此墓地は現在の地籍は北區東野田町七丁目、此の附近では此の墓地を「野田墓」と呼び公簿にも「野田墓地」と登録されてゐるが、現在墓地の東にある悪水路は古地圖に據ると墓地の西にあるから古くは悪水路を界として蒲生村であつた此墓地も悪水路の附け替へで野田村になつたのであらう、伏見屋傳兵衛墓の處で御記憶を願つた碑文末尾に「蒲生墓所」とある如く、此墓地は七墓順拜に數へられてゐる蒲生の墓であり、又、七墓順拜に現れる野田墓である事にも間違はないのである。

昔、東野田町の辻石の西に京街道や鯉江川を往還する人達によつて繁昌した「おびすや與兵衛」といふ宿屋の煮賣屋があり蒲生の墓での葬儀の際には休憩所その他の用に充てられてゐたので七墓順拜の人達にも随分この「おびすや」は利用された事であらう。「おびすや」の址は、今、野田町の風呂屋はやし湯の地がそれである。

昔、葬列が墓地入口に達すると、六地藏の處にあつた引取鐘と稱する鐘を墓地の處理人が撞いた後は如何なることがあつても死體は返さない、假令死者が甦るとも絶體歸らなかつたといふ。その引取鐘や墓地内に奉安されてゐた青銅佛二體、共に今はその所在が瞭かでない。

墓地を東に抜けると蒲生橋南詰である、鯉江川は東西に流れて蒲生橋を湛り。市立抽水所前の悪水路は北より南へ淀んでゐる此悪水路を界として東は旭區蒲生町、西は既に述べた如く北區東野

總高さ五尺の墓碑、實物大の砂岩の將棋盤が、碑身を受けてゐる當墓地中に器物を象つた墓碑は只一基これだけである、碑は文政十三年造立になるものである。墓石の前面に彫る小橋は地名。河原は通稱であるが、野田橋を昔は小橋と呼び、北詰に小橋丁があつたので、この墓石にある小橋は、味原の小橋ではなくて此處の野田の小橋であらう。

城郭 石基 標

油照りの暑さに燃ゆるかと思ふ計りの墓石に圍まれながら、めげず頑強に花を咲かせ僅かに陽を遮つて蔭を作つて呉れる夾竹桃の下に、不整ではあるが約一尺二寸角位の花崗岩の切り石がある。この切り石は、他より移し利用されたとみる墓石の上に、置かれた墓標である、古い汚れをもつてはゐるが熟視すると大阪城石垣に見る紋章がある、私は先年大阪城石垣の紋章を少しく調べたが私の調べによれば、この切り石の面にある櫻の紋章は伊豫大洲六萬石の城主加藤出羽守恭興が大阪城へ獻じた石材に刻した紋章なのである、大阪城郭のこの切り石が如何なる経路を辿つて此墓地に這入り誰の墓標であるのか憶測を重ねてはみるが石には紋章のみで刻銘なく撿るよすがもない。

此墓地で墓石共六尺以上の墓碑は三十餘基で他はそれ以下のものである。最大の墓碑は墓域四坪を占有する川上家の墓碑である。此墓地では未だ計畫的な無縁墓撤去の墓地整理をされてゐないので墓碑は依然と列をなし。新たに墓碑を立てられる場合に、無

田町七丁目なのである、南側片町より此墓域の遺跡を本文参照に述べたがその遺跡を市営バスが片町一 蒲生橋間約三分間程で運んで呉れる。省線京橋驛、京阪蒲生驛共に西方間近である。

東蒲生の墓

蒲生の墓(野田墓)を出て蒲生橋南詰を東へ三丁にして右手に堤防下の嘗ては鯉江川の川床であつたと想像される地に墓地がある、此墓地は昔は蒲生村所屬の墓地で現在の地籍は旭區蒲生町。公簿にも「蒲生墓地」と登録されてゐるので、野田墓地が通稱蒲生の墓」と呼ばれて居るのと至極、紛はしいのである。

そうした事情があるので大阪七墓順拜に此の墓地は數へられてゐないが、仮に「東蒲生の墓」と題して野田墓の方と區別し、簡単に紹介し墓地名稱の混同に注意を促しておきたいと思ふ。

墓地の南は鯉江川に面し、東は貨物線の鐵路に接し西には高野山某寺の出張所といふ説教所風の建物が墓地に面し、北は道路である。

墓地には蒲生村の舊家、秋岡氏、松田氏、秦氏その他土着の人達の墓碑が多い、そのうち二三を記しておく
秋岡家の墓域には、右に名號碑、左には方柱笠附總高さ墓石共六尺の墓碑に、元祿、正徳、享保、安永を致年とする法名が刻まれ、その墓石背面に

明治四十四年七月 自龍海寺壘域移之 義一
と彫し此の墓碑を當墓地へ轉じたことを瞭らかにされて居る。
秦家の墓碑は他に類のない獨創的なもので「五色の墓」と呼ばれ

てゐる。基礎、臺石、碑身、寶珠等を各々異つた色の石材を用ひ西洋風な塔の如き型で、此型は人身に象つたものだとも云ふ、碑身正面に名號を刻し臺石に「泰伊」と横に刻してある。

秋岡家一門のなかに左の碑がある

(碑身前面) 算術 宅間流六世

次岡作右衛門嘉之墓

(碑身背面) 明治三歳庚午四月建之

(臺石前面) 門人中

墓碑中に「侍の墓」と呼ばれて居る一基がある

寛政二庚戌年

(碑身前面) 釋 慈圓 (碑身向つて)

(右側面)

浦野五郎俊勝墓

八月廿八日

と刻した無縁墓がある、當墓地で從來無縁墓撤去を行はれた際にその難を免れ今に墓地中絶好の場所に在るのは碑下に限る「侍」に敬意を表したためだらうと思ふ。

墓地は約百五十坪位、中央の道路を残して約百五十基程の墓碑が在るが、墓地の北を東西に通る道路の擴張のため北側の墓碑の移轉が墓地内で近く行はれる由である。

野江の刑場

蒲生の墓から鯉江川傳ひに京街道まで戻ると辻石と向ひ合つた東野田町六丁目派出所の裏に地藏堂がある、地藏堂の下に「石の樋術」が省のまゝ残されてゐる、樋に

大正十一年題目碑は發掘されて他に移され、名號碑も發掘されたが現地に其儘とされてゐたので、此の稿をなすにあたり名號碑の行衛を尋ねあぐんだが未だ突止め得ないのは遺憾である 附近住民の談に依れば碑は悪水路の護岸工事に使用されたとも云ふ。この名號碑及題目碑は大阪金石史に輯録されてゐるから、それを借用する。

名號碑に就いては此の碑の發掘經過及おさん茂兵衛心中塚と此の碑が呼ばれて居たことを説きたるのち

碑は總高さ八尺二寸五分幅二尺二寸四分・厚上部六寸・下部一尺・刻字ある面は二寸の深さに彫り凹め左右に幅二寸七分の外廓を施し頂邊を山形に造り彫り凹めたる面の上部には二重括弧に造りそれ以上、山形の頂端までの外廓高九寸・下部の外廓一尺七寸にして重量約百五十貫の花崗石製である。

慶安元年

南無阿彌陀佛 爲諸惡人菩提也

八月八日

題目碑に就いては本立教會所題目碑と題して金石史に録されて居るが現在本門佛立教會と門柱に示されて居る。以下拔華する

南無妙法蓮華經

元祿八乙亥二月 日

蒲生・野江

文化九年九月吉日

と横に刻してある、此の樋を通じて鯉江川と連らなつて居た悪水路は、今は埋立されて居るが昔は横並水路として「野江の刑場」の近くまで京街道に沿ふて居たのである。

辻石が示す京街道を長に約一丁で京阪新國道と交叉してゐるが猶、舊道の京街道を約五丁ばかりで市營バス線。谷三・森小路間の善源寺町九丁目の停留所がある、街道東側に沿ふ悪水路は昔は内代村外ヶ村に利用されて居た悪水路で此の悪水路と街道に狭まれた、今は木材の置場に利用されて居る約二百坪程の地が昔の「野江の刑場」の在つた地である。

刑場址の北の道路には悪水路に森田橋が架せられ、南の道路に宇治川電氣が架したので宇治川橋と呼ばれて居る橋があるが橋標には水香橋と名付けられてゐる、水香橋とは刑死人の靈に對して水を手向け香を薫するの意を持つのであらうか。

此刑場で最後の刑死人は、約七十年前の主殺し「おとめ」、である。河内若江郡の昔は桃の産地で名高い稲田在の、名を「おとめ」とよぶ娘が大坂へ奉公に出たのであるが情夫に貢ぐ金が欲しさに「おとめ」はその主人を殺害したので主殺しとして磔の極刑に處せられたのである。

處刑の日は妙齡の美人が磔柱上に處刑される状を見やうとする群衆が早曉より蟻集して附近の田畑は人で埋まり立錐の餘地もなく「おとめ」は大群衆に圍まれて刑に處せられたと傳へられてゐる。

この題目碑は移されて守口町本立教會所の境内に建てられてあり向つて左側面の碑身に「大正十一年五月十七日再建」實は「移建」施主、及び教會所主、外、信徒總代等の名が追刻されてある、そして、それが善源寺町に在つたといふ由緒は、何一つ書かれてゐないから後には、この碑が元から此處に在つたものと誤まらるゝであらう何等の粗忽そや。(中略) 碑は類品中の絶大なるもので、花崗石製の高さ約十五尺・幅三尺・厚一尺九寸二分・臺石高一尺六寸七分・幅五尺三寸・厚三尺七寸五分、頂邊を弧形に造り正面には題目を深刻し裏面に年紀があり、その下左右二行に刻字の迹隠々として認められるけれど、字様は判然しない、もたら磨滅してあつたか、移建に際して削り去りしかも分明でない(下略)

明治十九年三月建之

右 京 街 道

此の標石に従つて少し右に曲つた道の左手が本門佛立教會である支關前に題目碑としては他に例の渺い、その雄大さ、字彫り深さ五寸に達する處さへある立派さに眼を驚かしめる、碑身背面の「元祿八乙亥二月」迄は讀み得るが、それ以下は收塔と題する扁額を掲げた白木造で觀音開の扉をもつ祠の様なのが、題目碑に接して置かれてゐるため碑面を見ることが出来ず、且つ收塔の基礎が、巾は碑身と同様で約三尺角の、見るからに頑丈なセメント製

蒲生・野江

の基礎が碑面も塗り込んで密着して居るからその部分は絶対見ること出来ない、大阪金石史が録する高さ十五尺は私の測定では約十三尺である臺石は現在では地上に一尺より現れてゐない、碑身右側面には左側面の奉納銘と相對的に巾九寸、高さ三尺を三分程、彫り回め「本門八品上行所傳」と追刻されて居る。

今、刑場址は悪水路と京街道とで、纒にその地域を窺うのほか刑場を偲ぶ何ものもない。水香橋西畔に徘徊して此の邊りに屹立してゐたと聞く題目碑を思ひ浮べ刑場の狀をたゞ想像するのみに、京街道を疾驅するリヤカーとトラツクの騒音に追想を消され、砂塵を浴せられて居るのを氣附のみ。

野江の墓

野江の刑場址より北一丁にある昭和橋を東へ一丁這入つた旭區野江町一丁目、人家に狭められた墓地がある、この墓地は野江村所屬の墓地であつたので、野江土着の人達の墓碑が多い、此墓地は七墓中に含まれては居ない様ではあるが刑場を去る僅か一丁であるから七墓順拜の篤信家は足を延ばした事と思はれるから附記することにした。

大西家墓碑中に、笠附方柱碑で總高さ五尺、寶曆、延享、寛文寶永、享保、元祿を歿年とする法名を彫せるを見る。

大森家墓碑中には總高さ六尺、碑の前面に、

慶安三寅年十月廿四日

一佛場 要源宗津信士
月海芳光信女

貞享元年八月廿九日

その他、古田氏、森田氏、安藤氏、西田氏、田中氏、中村氏、を始め多くの墓碑があるが、木全家墓碑中に大正年間の獵奇的な殺人事件の随一とされて居る六反池事件で世の同情を蒐めた、木全リエ女の墓碑は總高さ六尺にも及び立派に營まれて居る、その碑面には

(前) 面) 釋尼 妙 諦 墓

大正九年十一月十七日歿

(向つて右側面) 俗名 リ エ

行年三十三歳

以上で私に課せられた「蒲生の墓・野江の刑場」の項を、洵に不十分ではあるが一先づ終ることゝし省略せるものに就ては他日稿を更めた時に譲りたい、拙筆するにあたり、蒲生・野江を始め大阪七墓、所縁の諸靈佛の冥福を祈り妙經壽量品を合掌讀誦し奉る。(終)

船で巡つた七墓参り

蒲生に永く住む古老の話によると、昔は講中があつて七墓参りに船を利用したといふ、蒲生から出て堂島川を下り梅田、九條を経て道頓堀川に出て千日、小橋等へ参つたと傳へられてゐる、舊時この七墓参りが如何に盛んであつたかが窺はれる